

官文第三一三号

昭和二十四年八月二十七日

運輸大臣 大屋 晋三

内閣総理大臣 吉田 茂殿

鉄道技術研究所の在り方について、政府として此の際再検討を加え、
總司令部に対し交渉する必要があるから、別紙「鉄道技術研究所の在り
方について(閣議了解)」案及び理由を添えて閣議を求める。

鉄道技術研究所の在り方について(閣議了解)案
日本政府は、鉄道技術研究所の在り方について、「鉄道技術研究所は、
日本における科学及び技術研究の水準維持のため、現在の機能を最大限
に維持することが必要である。現業と直結する技術研究をその主たる任
務とすることが期待されるので、鉄道技術研究所は、日本國有鉄道に直
属すべきである。かくすることが能率の見地からも最も有効であると考
えられる。」とする日本學術會議並びに科學技術行政協議会の議決の
旨に沿つて、存置すべきものと認める。

鉄道技術研究所の在り方について開議稟請理由

一 日本国有鉄道の再組織に関連して鉄道技術研究所の在り方について、本年初頭より日本国有鉄道は総司令部民間運輸局と意見の交換をして来たが、民間運輸局としては日本国有鉄道がその自らの負担に於て、技術研究所を一つのまとまつた機関として運営することに強く反対してゐる。一附属書其の一民間運輸局の覚書参照。

二 右に關し運輸大臣は科学技術行政協議会に提案し、日本学術会議に諮問したが、^{参考}民間関とも現鉄道技術研究所は国有鉄道に所属せしめその業務は現業と直結する研究と研究を伴う試験及び設計業務とし之を一機関として綜合運営する。

ことを答申した。(一附属書其の二参照)

この答申に基づき内閣總理大臣は運輸大臣に対しその趣旨の実現方を要望し、運輸大臣は日本国有鉄道總裁に全般趣旨を通達した。^{行政}更に科学技術協議会及び日本学術會議より経済科学局に報告し

たが全局科学技術課は趣の趣旨に賛意を表はしてゐる。

三 日本国有鉄道は現在の荒廃せる施設の復旧と財政的困難を克服する為めには技術の活用が絶対的必要な点に鑑み、最も能率よき技術研究所の運営維持を主張して来たが、前項の運輸大臣の通達に接し、更に民間運輸局と折衝を繼續してゐるが、その了解を得ることは甚だ至難であり政府の関係方面とのあつせん交渉方を要望してゐる。(一附属書其の三参照)

四 以上の如き情勢に鑑み、鉄道技術研究所の在り方について、政府としてこの際再検討し総司令部に対しあつせん交渉を要する。

一 附属書

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 其ノ一 民間運輸局覚書 | 三頁 |
| 其ノ二 日本学術會議及科学行政協議会答申と關係往復文書 | 五頁 |
| 其ノ三 日本国有鉄道副總裁要望書 | 十一頁 |
| 其ノ四 鉄道技術研究所の存置理由及再組織計画 | 十二頁 |

（附屬書其の二）

民間運輸局 | 一九四九年七月二十一日

管理の再組織に関する会議の覚書

時 間 一九四九年七月二十一日午時 民間運輸局

出席者 民間運輸局車両課長 シヨ・レイ氏
日本国有鉄道副総裁 加賀山 氏
運輸局長 小 西 氏
工作局長 島 氏
民間運輸局鉄道部長 シヤグノン中佐

鉄道技術研究所に關する討議に於て民間運輸局は鉄道技術研究所が現状の儘では鉄道体制に止まり得ざる旨を指摘した。但し將來^他研究所の内に一鉄道課を設ける事は望ましから知れなか。

現在研究所の行ひつつある試験及実用化研究は、日常の運営に必要な鐵道運輸部課の職能であつて、此等を部外者が取扱ふ事は現実に能率的運営を妨げるものである。

上記以外の研究所の機能は国家的の研究に關するものであつて、日本国有鉄道とともにもはや此の研究を援助する余裕がない。國家的研究の計画は經濟科学局の使命である。故研究所に關する事柄は經濟科学局に照会すべきである。民間運輸局は日本国有鉄道の責撫に於て研究所を引きつきを運営する事に強く反対する。

民間運輸局は次の事を勧告した。
研究所の運営的機能を即時運輸部課へ移す事。但し職員は此の限り
せない。

(附属書其の二)

総発第三六九号

昭和二十四年六月二十九日

日本学術會議会長

内閣總理大臣 殿

鉄道技術研究所の在り方について
昭和二十四年六月二十二日科第五
十二号による諮問に対する答申

議會答申拡充本
で賛成する案にお会
あるを慎重と作闇いこの
ことを得た審議を成す
申の末を議決する委員のに、別
して全しこと会末つ別紙のと
添あつしを一、いては、七
ます、致。託、七委員六月二十二日科第五
こを別し、五部会へあります。
れを本部の意見工学施設本
会決定は見工学施設本
のし、を本部会へあります。
意。六本部会關係、会
見全日二十二日科第五
として答申する第七委員會の意見とし
て答申する第七委員會の意見とし
も面見答て統審

「別紙」

「写」

昭和二十四年六月二十五日

日本学術會議第七委員会委員長
羽仁五郎

日本学術會議會長
龟山直人 殿

第七委員会は、本日、鉄道技術研究所の在り方について、慎重に審議した結果、全会一致をもつて別紙のような決定に到つた。ついては、これを日本学術會議の見解として代表されたい。

鐵道技術研究所の在り方について

日本における妥当なる科学及び技術研究の水準の維持のために、
鐵道技術研究所が現在の機能を最大限に維持することが必要である。

鐵道技術研究所は現業と直結する技術研究をその主たる任務とする
ことが期待されるので、鐵道技術研究所は日本国有鐵道に直属
すべきである。かくすることが能率の見地からも最も有効である
と考えられる。

鐵道技術研究所においては

- 1、研究業務へ実用化実験を含む
- 2、研究を伴う試験及び設計業務（例えば標準設計、特殊設計）
等に関する業務を専ら行い
- 3、購入品の検收試験及び日常の設計業務へ研究を伴わざるもの
等はこれを研究所から切離し、それぞれの業務機関に所属さ

せるべきであろう。ただし右の処置については、その方法及び
時期など最も賢明に処置せらるべきであつて從つて鐵道技
術研究所が当分の間右の3の業務をも繼續することも考慮さ
るべきであろう。

附帶事項

- 1、日本国有鐵道はその運営上に鐵道技術研究所の機能の必要を
十分に認識し予算、定員等においても一般に承認されてゐる
比率を著しく下らないよう努められた。
- 2、科学技術者の養成及び維持について重大な关心をもつ日本学
術会議はすでに数次にわたり一般に科学試験研究機関の整備
を拡充について、その研究機能が損傷されないよう要請した
が、鐵道技術研究所においても技術研究者の維持に最大の努
力を払われたいと要望する。

以上

科第五十九号

昭和二十四年七月八日

内閣總理大臣

運輸大臣 殿

鉄道技術研究所の在り方について
標記の件を日本学術會議に諮問した処別紙のとおり答申があつた
から本答申の実現について努力せられたい。

なお本答申については七月二日の科学技術行政協議会第五回會議
に諮つて可決されたものであることを申し添える。

鉄總第四四二号

昭和二十四年七月二十六日

鉄道監督局長

日本国有鉄道總裁 殿

鉄道技術研究所の在り方に關して

先に日本學術會議に諮問した処の鉄道技術研究所の在り方に対す
る答申に關して、内閣總理大臣から別紙のとおり指示があつたから
本答申の実現について努力せられたい。

裏面白紙

(附属書其の三)

国鉄文第四三二号

昭和二十四年八月五日

運輸省鐵道監督局長 殿

日本国有鐵道副總裁

鐵道技術研究所のあり方について
昭和二十四年七月二十六日付鉄總第四四二号でお申越の右については当方でも極力御趣旨にそういうに關係方面と交渉を重ねてきましたが、今回別紙写のような民間運輸局覺書に接しました。この覺書の趣旨によれば貴方趣旨の実現は、至難と思われますのでこの際日本政府がこの問題打解のため、しかるべき關係の各向にあります。せん交渉されるようお願ひします。なお當方としても引き続き貴方の趣旨実現のため努力するつもりであります。

鉄道技術研究所の存置理由及再組織計画

（一）国有鉄道が技術研究所を必要とする理由

一、鐵道事業は技術の助けなくしてはその良き運営が期待出来ない。運営を合理的且つ経済的にする為には技術の向上に頼るべき分野が非常に多い。

この目的のためには適当な技術の研究機関が必要である。

二、日本の現状では国有鉄道が使用する施設例えは機関車・電車・客貨車、信号通信施設、其他線路に關係の構造物等についてこれ等を民間の製造業者の研究、改良に期待する事は不可能である。又官庁その他の研究機関に於ても鐵道関係の特殊研究は行はれない。アメリカに於ける指導的製造業者は自ら整備した研究所を持つて居て絶えず新しい技術を研究しその製品をアメリカの鐵道会社に供給しているような遠境とは全く異なることを注目せねばならぬ。

従つて、日本の現状では鐵道に関する技術の改良研究は国有鉄道自らがこれを行ふより他に途がないのである。

而して、国有鉄道自身の利益を増進する為の研究所に必要な費用は、一般人の税金の負担において運営されるべきでなく、国有鉄道においてすべき事は当然である。

三、技術研究所の仕事は国有鉄道に多大の利益をもたらすものである。鐵道技術研究所が昭和二十三年度中に国有鉄道に与えた利益の中で金に換算し得るものは約六億二千万円で、将来においても別紙第二に示すような利益が期待されるのである。

この外に金に換算し難いが、車両の設計、土木及び電気工事の設計とその施工上必要な技術上の資料を提供しているし、なお各種の鐵道事故防止多大の貢献をしている。

（二）鉄道技術研究所の再組織計画

一、新研究所の業務は国有鉄道に必要な実用化研究と之に關連する試験とする。

研究所が從來行つていた購入品の検査試験及び日常の設計業務等はこれを関係部局に移し、國家的見地に立つ研究は一般会計の負担とする。

二、研究所の經濟的且つ能率的な運営を計るため、各専門研究室を統合して一機関とする。

その人員は窮屈せる財政的見地より最少限度に止め五四七名として

裏面白紙

組織及び業務内容は別紙第一のとおりである。
三、研究所の運営を実施局の要求に合致せしめるために研究所の管理委員会を設ける。

白附記

以上本計画は日本学術會議及び内閣科学技術行政協議会が審議した結果とも実質的には一致するものである。

(別紙第一)

研究所の組織と業務内容

室名	業務内容	人員
車両構造	一、無台枠炭水車の補強方法 二、電車々体構造の改良 三、高速度列車用台車構造の改良 四、メカニカルストラクターの改良 五、可変式吐出筒口の改良 六、客車空氣調和装置の改良 七、車両用ばね及緩衝装置の改良	一八
車両附属装置	一、車両の新製及改造に伴う振動試験 二、高速度電車及客車の振動防止対策 三、電車主電動機の振動防止対策 四、車両の脱線事故防止 五、車両の蛇行動に関する研究 六、脱線を誘起すべき車輪形状と軌条断面との関係 七、軌条継目部強化対策	一五
車両運動	一、橋桁強度の実験的研究 二、橋桁構造部分の強度試験 三、トラス部材圧縮強度試験 四、橋脚根入深測定装置試作 五、高周波焼入硬頭軌条試験 六、鉄筋コンクリートのX線検査 七、コンクリート強度測定法 八、寒中コンクリートの施工工法 九、コンクリートの防水 十、地耐力の簡易試験法 十一、土堤の築造法 十二、隧道土圧の調査 十三、長大隧道の排煙方式	一一二〇二一

室 名	業 務 内 容	人 員
施 工	防 災	
信号方式	一、橋台橋脚の変状調査とその対策 二、雪崩防止対策 三、吹溜防止対策 四、線路凍上防止対策 五、河床の洗堀調査とその対策 六、走メント及モルタル注入法 七、回転式鋸歯架換機設計 八、保線用機械の試作	一一二
信号用器材	一、枕木加工機試作 二、轨道試験車試作	一一
運動	一、信号用色硝子及有色レンズの改良 二、直流單灯型信号機の改良 三、運転の実情に合致した信号方式施設方式の調査 四、進路信号と速度信号との比較調査 五、信号用小型繼電器の改良規格化 六、信号用接点の改良規格化 七、信号用工具類の改良	八
信号用材料	一、信号用材料の調査 二、信号用測器類の調査試作	八
軌道回路	一、運動路方式の適用基準の制定 二、絶電連動裝置の調査 三、簡易自動列車制御裝置の試作 四、坂阜仕分作業連絡通信施設の調査 五、列車集中制御裝置の調査 六、列車通知方式の応用	九
燃料	一、ビツテレス燃炭の試験 二、貨車積石炭容積重量計の試作	一二

室名	業務内容	人員
潤滑剤	コロ軸受グリースの規格化 使用箇所に応する適正なるグリースの試作 雪搔車の雪附着防止法 客貨車々軸油の仕様書の作成	一〇
木材料	電車主電動機電機子軸受用潤滑油の規格 過熱気筒油の改良 枕木耐久力増進法 改良枕木の試作 枕木防腐剤の改良	一三
有機材料	電柱に対する防腐方法の改良 橋桁ペイント塗替時期査定標準 国産原料の優良なる車両用塗料の試作 閥門トンネル内電氣機関車々体耐塩水塗装 高圧フレードボースの改良 機関車用水の罐内処理法 機関車用水の罐外処理法 代燃車シングダの磨耗防止	一四
機械	四風化セメントの再生 碍子粘薬の耐蝕性増進 ばね試験機の改良 蒸気及内燃車の気筒壁磨耗の測定 電車用研磨齒車啮合せ性能試験 車両用速度計の改良 コロ軸受の遊隙調整基準の作成 コロ軸受の摩擦試験 車軸給油法の改良	一九
無機材料		
接 焊		
機械		二三
金属材料		二二

室名	業務内容	人員
金屬材料	一、ばね用硅素マンガン鋼の熱処理方法 二、平軸受用白メタル欠損防止の対策 三、機板の探傷法の実用化 四、電車線及集電子の磨耗防止 五、集電装置の改良 六、炭素摺板の試作	二二二
電線路	一、電車線極性変換の実用化 二、電鉄滑線回路としての大地利用 三、電鉄防歎対策 四、電車線極性変換の実用化 五、電鉄滑線回路としての大地利用 六、電鉄滑線回路としての大地利用	一五
電氣機械	一、直流水用遮断器の改良 二、直流機内絡防止対策 三、操車場照明方式の改良 四、列車電灯装置の改良 五、高圧電氣及避雷器の試作 六、通信ケーブルの瓦斯化 七、通信線故障点探査法 八、長距離通信線の安定化	一五
電池	一、波器及電氣掲示器の試作 二、高声電話機の改良 三、誘導障害防止対策 四、誘導無線の性能調査 五、車両無線の性能調査 六、灾害無線の考案	一四
電氣材料	一、列車用鉛蓄電池極板化成条件の決定 二、蓄電池再生方法の改良 三、木製隔離板の化学的処理法 四、列車用鉛蓄電池試作 五、耐電弧絶縁材料の試作 六、金属整流器の性能調査 七、集電子の試作	一六

裏面白紙

室名	業務内容	人員
船体	一、連絡船運航中の所要馬力算定法 二、連絡船の空氣抵抗 三、連絡船の旋回性能 四、連絡船水線附近構造標準 五、連絡船の船体振動防止 六、貨車積込時の船体傾斜制御装置の試作	一〇
船用機関	一、連絡船機関發停標準 二、減車齒車齒面壓力分布測定 三、連絡船機関効率の向上 四、連絡船用ストリカの改良	一〇
試作	試験研究用機器の製作改良及修理	六三
管理	文書、人事、経理、厚生事務	五四七
人員合計	八五	

(別紙第二)

一九四八年度(昭和二三年度)以降の研究成績評価額

項目	一九四八年(円)	一九四九年(円)	一九五〇年(円)	額
宇佐美隧道補強設計	一六〇〇〇〇〇	一一三八四一〇〇〇	一一三五〇〇〇	一
大夕張鉄道橋の補強設計	三七四〇〇〇〇	二七〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇〇	一
軌条絶縁装置の改良	八七五七〇〇〇〇	二六一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇	一
簡易踏切警報機	二七〇〇〇〇〇〇	一三八〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇〇〇	一
扇線としての大地及び海の利用	二六一〇〇〇〇〇	一三八〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇〇〇	一
板性変換	一七〇〇〇〇〇〇	一三八〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇〇〇	一
低質炭使用法	八八〇〇〇〇〇〇	八八〇〇〇〇〇〇	八八〇〇〇〇〇〇	一
鉛床制輪子	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
発動機修理台	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
貨車用シート	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
炭素摺板	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
電弧燈接棒	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
鋳物用コロタヌ	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
通信ケーブルによる障害探査法	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
牛乳詰ラ二次羽口	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一一〇〇〇〇〇〇〇	一
低衝コロクスによる足サラ操作法	八一五〇〇〇	八一五〇〇〇	八一五〇〇〇	一
車軸の折損防止	一一一	一一一	一一一	一
客車洗滌代用剤	一一一	一一一	一一一	一
ジユラルミン車体塗装法	一一一	一一一	一一一	一
信濃川工事用コンクリートの配合	一一一	一一一	一一一	一
電車用主可燃器	一一一	一一一	一一一	一
機関車用水の罐外処理	一一一	一一一	一一一	一
飯田線天竜川橋梁の改造設計	一一一	一一一	一一一	一
上路鋼桁架換橋の考案	一一一	一一一	一一一	一
ガソリン、水分離器	一一一	一一一	一一一	一
ガソリン・水分離器	一一一	一一一	一一一	一
連絡船防蚊林の改良	一一一	一一一	一一一	一
連絡船機関効率の改良	一一一	一一一	一一一	一
牽引機始動及摺合接	一一一	一一一	一一一	一
マンガン錆液	一一一	一一一	一一一	一
連絡船の停標溝	一一一	一一一	一一一	一
連絡船機関効率の改良	一一一	一一一	一一一	一
合計	六二六五一三〇〇〇	三七三八七五九〇〇	五〇四四三三五〇〇	

裏面白紙

245